



みずほ投信投資顧問が日本リート投資法人<3296>株式の大量保有報告書を提出



日本リート投資法人<3296>について、みずほ投信投資顧問が7月23日付で財務局に大量保有報告書(5%ルール報告書)を新規提出した。

提出理由は「投資信託または投資一任契約に基づき投資権限を有するもの。」によるもの。

報告書によると、みずほ投信投資顧問の日本リート投資法人株式保有比率は、5.51%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年7月15日。